

《倉敷税務署からのお知らせ》

税務署での税務相談は
事前予約が必要です。

具体的に書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話での回答が困難な相談内容については、**お電話等で事前に相談日時等を予約いただいた上で**、所轄の税務署において相談を受け付けています。

- ※ 予約の際には、お名前・ご住所・ご相談内容等をお伺いします。
- ※ 電話による事前予約は、所得税等の確定申告時期は除きます。

倉敷税務署での税務相談には、**マイナンバーカード(暗証番号もお忘れなく)**をご持参ください。

土曜・日曜・休日等を除く平日の 9 時から 16 時までです。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 所得税・消費税(個人) ……**火・木曜日**
- 相続税・贈与税・譲渡所得 ……**月曜日**
- 法人税・源泉所得税・消費税(法人)・諸税
……………**水・金曜日**

《電話番号》 倉敷税務署 086-422-1201(代表)

※ 音声案内に従って「2」を選択